

令和元年度第1回
東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会
資料収集部会

令和元年10月30日（水）
東京都江戸東京博物館 2階会議室

午前 9 時 59 分開会

矢中文化施設担当課長代理：皆様、本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第 1 回「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長代理をしております、矢中と申します。議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の工藤から御挨拶を申し上げます。**工藤文化施設改革担当部長**：皆様、おはようございます。ただいま御紹介いただきました、工藤でございます。

本日は、大変お忙しい中、当委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

東京都では、各美術館、博物館の設置目的に則り、優れた芸術作品や歴史的資料の継承、東京の芸術文化や歴史の内外への発信などを進めるために、それぞれ収集方針を定めまして、計画的に収蔵品を購入しております。

そうした観点から、本日の収蔵委員会では、48点の作品について、当館に所蔵する資料として妥当であるかどうか、委員の皆様方の専門的な視点から御審議をいただければと存じます。

ここ、江戸東京博物館では、本年 4 月に特別展示室が、8 月からはホールもリニューアルオープンいたしました。現在はラグビーのワールドカップ、来年にはいよいよ 2020 大会と、国際的なイベントを控え、海外の方を含めたより多くのお客様をお迎えすることになります。御来館いただきました方々に快適に過ごしていただけますよう、サービスの向上に努めるとともに、収蔵品をさらに充実することにより、江戸東京の魅力を国内外へ強く発信していける施設としていきたいと考えております。

本日は、何とぞよろしくお願申し上げます。

矢中文化施設担当課長代理：続きまして、東京都江戸東京博物館館長の藤森から御挨拶を申し上げます。

館長、お願します。

藤森館長：今回も、なかなか絵の関係でおもしろいものがありますので、よろしく御審査をお願いたします。

矢中文化施設担当課長代理：ありがとうございました。

次に、本日御出席いただいております委員の皆様を御紹介させていただきます。

私から向かって左の席から順に御紹介をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

松尾委員でございます。

金山委員でございます。

根崎委員でございます。

神谷委員でございます。

山梨委員でございます。

中村委員でございます。

小島委員でございます。

なお、常任委員の金子委員については、事前に御欠席との御連絡をいただいております。

武田委員の御紹介は、御到着次第、またお願いしたいと思います。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都江戸東京博物館副館長の小林でございます。

東京都江戸東京博物館事業企画課長の飯塚でございます。

紹介が終わりましたので、これから議事に入りたいと考えております。

大変申しわけありませんが、文化施設改革担当部長の工藤につきましても、他の業務の都合によりまして、こちらで退席をさせていただきます。

(工藤文化施設改革担当部長、退室)

矢中文化施設担当課長代理：それでは、これから議事に入りたいと思います。

まずは、委員長を選任させていただきたいと思います。

当部会の委員長につきましても、委員の方々の互選で定めることとなっております。

委員長の選任をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(山梨委員、挙手)

山梨委員、お願いします。

山梨委員：委員長には松尾先生に、副委員長には小島先生にお願いできたらと思います。

矢中文化施設担当課長代理：ただいま、松尾委員を委員長に御推薦いただきました。

ほかに御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

矢中文化施設担当課長代理：それでは、委員長を松尾委員をお願いいたします。

副委員長の選任もあわせて行いたいと考えておりますが、山梨委員からは小島委員を御推薦いただいたところでございます。

ほかに皆様の御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

矢中文化施設担当課長代理：それでは、副委員長は小島委員にお願いしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

それでは、松尾委員、小島委員、お手数ですが、席をお移りいただいてもよろしいでしょうか。

(松尾委員、委員長席へ移動)

(小島委員、副委員長席へ移動)

松尾委員長：松尾でございます。

大変不慣れでございますが、きょうの議事を務めさせていただきたいと思います。

一番古株なものですからこのお役に当たったのだらうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

矢中文化施設担当課長代理： ちょうど今、武田委員が御到着されました。

武田委員でございます。

それでは、委員長に進行をお願いする前に、当部会の公開につきまして、事務局から御説明させていただきます。

当部会につきましては、「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会設置要綱」第12の規定により、原則公開となっております。そのため、委員の皆様のお名前と現職名は東京都のホームページ上にて公開しております。

しかし、議事内容の公開につきましては、資料収集決定前の審議の段階で対象資料の詳細を公開することが現在の資料所有者の方に不利益を生じさせるおそれがあること、また、本日実見する資料の実物はあくまでも審議の参考用に所有者から借用している段階であることから、事務局といたしましては、委員の皆様にお諮りした上で、本日の段階では冒頭のみ公開とし、議事内容につきましては、後日、議事録により公開することが適当と考えております。

なお、当部会の議事録の公開に当たりましては、委員の皆様事前に内容を確認させていただき、その上で公開したいと考えております。

非公開といたしますには、要綱第12の第1項（2）及び第2項（2）の規定によりまして、部会での決定が必要になりますので、皆様でお諮りいただければと思っております。

それでは、松尾委員長、小島副委員長、議事の進行につきまして、お願いしたいと思います。

松尾委員長：それでは、今年度の資料収集部会の公開の是非について、最初にお諮りしたいと思います。

ただいま事務局から説明がありましたように、ここから後の議事内容は、非公開が適当という御意見でございました。

いかがでしょうか。委員の皆様から御意見があれば、伺います。

（「異議なし」と声あり）

松尾委員長：事務局の意見に対して特に異議がないようですので、ここから後の議事内容は非公開とし、後日、議事録を公開させていただくことにいたしたいと思っております。

早速、議事に入りたいと思います。

事務局から、今年度の資料の収集方針と本日審議いたします収集予定資料の説明をお願いいたします。

飯塚事業企画課長：それでは、説明させていただきたいと思っております。

その前に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、一番上に会議次第がございます。

資料1、委員名簿がA4で1枚ございます。

資料2、収蔵委員会設置要綱がA4で2枚ございます。

資料3、東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針がA4で1枚ございます。

資料4、令和元年度東京都江戸東京博物館の収蔵品購入に関する更新について、A4で1枚ございます。

資料5、令和元年度第1回資料収蔵委員会説明資料がA4で3枚ございます。

資料6、令和元年度第1回資料収蔵委員会付議資料が、A3の横判で5までナンバリングをしている資料がございます。

なお、お配りしました名簿に誤りがございましたら、恐れ入りますが、後ほど事務局へ御連絡いただければと存じます。また、お手元の資料につきましては、現時点では未公開の情報が含まれておりますので、会議終了後、回収させていただきたく存じます。

それでは、今年度の資料の収集方針を御説明いたします。

資料3をごらんください。

まず、本資料にございますように、東京都江戸東京博物館資料収集具体的方針にのっとりまして、当館の展示及び研究に供する資料を収集する方針をとっております。

続きまして、資料4をごらんください。

こちらの資料は、令和元年度の収蔵品購入に関する方針について記載してございます。今回は、この中でも特に2つの項目に重点を置き、資料の収集を図りたいと考えております。

第1、購入方針の2に基づき、江戸東京の歴史と文化の魅力を国内外に発信できる資料でございます。

第2、方針の3（1）に基づき、常設展や当館の性格に合致した継続的事業に繰り返し生かすことが可能な資料でございます。

続きまして、今回御審議いただく資料について、説明いたします。

A3サイズ、横判の資料6をごらんください。

今回、委員の皆様にご審議いただく案件といたしまして、購入を予定している資料がございます。資料の内容は、この後、詳しく御説明申し上げます。

資料6を2枚おめくりください。

3枚目の紙の右下に「1」とナンバリングがございます。このページが今回の付議資料の総括表でございます。

付議資料の点数は、購入資料が48点でございます。

購入資料の内訳は、全て標本資料で、48点でございます。

分類別では、標本資料のうち、絵画が23点、書跡が1点、工芸品が3点、典籍が3点、文書類が16点、印刷物が2点でございます。

この後のページに、購入資料の入手先別と分類別の点数を一覧表にしてございます。

続きまして、主だった資料について個別に御説明いたします。

A4縦判の資料5をごらんください。また、先ほどご覧いただいたA3横判の資料6の4ページ以降に資料リストを記載しております。その表の左端に「No.」と書いてある5桁の番号が説明番号と同じものですので、あわせて御参照いただければ存じます。

それでは、各資料の説明に入らせていただきます。

まず、「1. 酒井抱一関係資料」でございます。

資料番号は、資料6のリストの4ページ、No. 10、11、18、20、21でございます。これらの資料は、江戸後期のものです。

酒井抱一（1761～1828年）は、文化6年（1809年）、49歳のときに下谷大塚（現在の台東区根岸五丁目付近）に新居を構えました。文化14年（1817年）ごろから「雨華庵」と称されたそこは、抱一の画事や仏事、光琳百回忌記念事業の拠点となると同時に、後に活躍する抱一の弟子たち、すなわち江戸琳派の絵師たちの学びの舎であり、かつ抱一と文人たちの交遊の場ともなりました。収集予定資料は、この「雨華庵」の庵門に掲げられた木額と、「雨華庵」に集った抱一とその弟子を初めとする周辺人物たちの交流を伝える美術工芸品、計5点です。

「雨華庵」の木額は、抱一の甥、酒井忠実が揮毫したものです。《月に秋草図・鶉図・流水図 衣桁》は、抱一と弟子の鈴木其一による絵が組み込まれた衣桁です。《芥子図屏風》は、抱一門下で、雨華庵二世を名乗った酒井鶯蒲の手によるものです。《三味線 銘「岸波」》には、抱一と親しく交流した蒔絵師原羊遊斎による、抱一の書をもとにした蒔絵が施されています。《椿に楽茶碗図扇面》は、江戸琳派がしばしば画題にした椿と楽茶碗の組み合わせを、抱一の弟子、鈴木蠣潭が描いたものです。

以上5点は、抱一を中心として江戸で育まれた江戸琳派の活動を伝える作品群であり、当館のコレクションにふさわしいものです。常設展示「江戸の美」コーナーをはじめとし、さまざまな展示で活用することができると考えております。

続きまして、2. 《紅葉山八講法会図巻》でございます。

説明資料は、資料6のリストの4ページのNo. 1で、江戸中期の作でございます。

8代将軍徳川吉宗が、徳川家康の百三十回忌に当たる延享2年（1745年）に、江戸城内紅葉山東照宮で催した法要の様子を描いた図巻です。八講法会の起源は平安時代にまでさかのぼり、公家の信仰を受けた華やかなものでした。吉宗も家康の追善に加え、将軍家の権威を示すために行ったと考えられます。本法要は3月13日から17日までの5日間にわたり営まれました。

本図は、この法要の中日に当たる3月15日を取り上げたもので、将軍吉宗と嫡男の家重、輪王寺宮門跡公遵親王の「大行動」の様子を描いています。白張に始まる行列は、同朋、隨身、大目付と続き、本多伊豫守忠統を初め、小姓や小納戸が将軍の輿を警備する様子が描かれています。その後を家重、公遵親王の輿が続いています。全長16メートルにも及ぶ行列の図は圧巻で、人物もさまざまな表情で描かれています。作者は不明ですが、江戸城

紅葉山で行われたものであること、彩色の鮮やかさや、精緻な筆致から鑑みて幕府の御用絵師によって描かれたものと思われます。

祭礼などを描いた行列図は比較的見ることができますが、將軍家の法要を描いたものは珍しく、本図巻を常設展示「江戸城と町割り」コーナーなどで展示することで、徳川氏の法要の様子をひもとくことができるとともに、華やかな武家の装束を示すことができると考えております。

続いて、「3. 弘化度江戸城本丸造営規式他絵巻」でございます。

説明番号は、資料6のリストの4ページ、No. 2～6で、江戸末期の作でございます。

2部5巻から成り、いずれも12代將軍徳川家慶の代にまつわる出来事を題材としています。第1部は「千代田のみり」との表題がつけられた3巻で、弘化元年（1844年）に行われた江戸城本丸御殿の再建に関する諸儀式を描いています。7月25日に行われた小普請方による奥向普請の鉦始め・立柱・鍬始めと、12月9日に行われた上棟・鉦納め、同日に吹上で行われた餅まき、そして番匠たちの行列が描かれています。第2部は「御代の軀の音」と題して嘉永2年（1849年）に行われた小金原での鹿狩を描き、続いて「祝ひのいななき」と題して軍装した武者行列が描かれています。

江戸城造営の儀式をビジュアルに描いた資料は未収蔵で、常設展示「江戸城と町割り」コーナーを初め、江戸城に関する展示で活用することができます。

続きまして、「4. 笹屋山中家歴代肖像画」でございます。

説明番号は、資料6のリストの4ページ、No. 7～9でございます。文化7年（1810年）ごろの作と思われます。

江戸の町絵師として活躍した長谷川雪旦（1778～1843年）による肖像画です。笹屋は正徳元年（1711年）から本郷四丁目に店を構えた商家で、光明膏という目薬を売るほか、質屋や大名貸を営んだ豪商です。この笹屋の初代・4代・5代の肖像画三幅は、5代目のときに雪旦に制作を依頼したものと推測されます。1997年に当館で開催した特別展「雪旦・雪堤」展には、本資料とは別のものではありませんが、同家に伝来する雪旦筆の初代、4代、5代の同様の肖像画が出品されています。本図はその写し、あるいは控えであると推測されます。また当館では、東園斎旦霞による笹屋の2代、3代、6代、7代の肖像画を所蔵しています。本資料を所蔵することができれば、当館に同家の初代から7代までの肖像画がそろふこととなります。

町人の肖像画の遺品は貴重であり、江戸の商家の文化や町絵師の活動を伝えるものとして、常設展示「江戸の商業」「江戸の美」のコーナーをはじめとし、さまざまな展示で活用することができます。

続きまして、「5. 紅摺絵・錦絵 5件」でございます。

説明番号は、資料6のリストの4ページ、No. 12～17でございます。

奥村政信の《吉原仲之町》は、著名な日本美術収集家ヴェヴェールの所蔵印を持ち、吉原仲之町の様相を伝える貴重な紅摺絵です。

《足利絹手染乃紫 十二ヶ月の内弥生》は、歌川豊国（3代）の描く「源氏絵」で、品川沖での3月の潮干狩りの風俗を伝える錦絵です。

弘化元年（1844年）2月から西両国で行われた竹沢藤次の曲独楽興行の錦絵や、文久3年（1863年）3月から同じく西両国で行われた見世物のインド象を描いた錦絵からは、当時の見世物の様相を知ることができます。

月岡芳年の《東京両国橋之図》は、夜景版を既に収集しており、本資料はその昼の光景を描いた作品で、昼夜異なる図がつくられたことがわかる貴重な作例です。

五雲亭貞秀の《横浜交易西洋人荷物運送之図》は、5枚続きの大画面に外国船の迫力を伝える大胆な構図です。各国の人物や風俗の描き分けなどから当時の海外観を示しています。

それぞれ、常設展示「江戸の美」「芝居と遊里」「四季と盛り場」「江戸から東京へ」のコーナーなどで活用できると考えています。

続きまして、6. 《葵蝶紋鶴亀松竹梅七宝繫蒔絵黒棚》でございます。

説明番号は、資料6のリストの4ページ、No. 19で、江戸末期の作でございます。

黒漆地金蒔絵の七宝繫文様に、葵紋と輪蝶紋、鶴亀松竹梅蒔絵が施された婚礼調度のうちの一つです。黒棚は、主に櫛箱、眉作箱、元結箱など女性の化粧道具を飾るものです。平成22年度に収蔵した小櫛箱、焚物壺、火取香炉、小文箱、沈箱、短冊箱、小箱など7件と同じ意匠で、同一の調度と考えられます。蒔絵と家紋などから、水戸徳川家の斉昭の九男・茂政と備前岡山藩8代藩主池田慶政の長女・萬壽子の婚礼に際してしつらえた可能性が高いと思われます。婚礼は、元治元年（1864年）に行われ、その4年後に萬壽子は他界しました。

散逸した一具の婚礼調度が再び出会うことは貴重であり、話題性もあります。近世の大名婚礼調度として常設展示「武家の文化」コーナーのほか、さまざまな展示に活用できます。

続きまして、「7. 古文書」です。

説明番号は、資料6のリストの4～5ページ、No. 25～40です。

幕府の小人目付を務めていた中村養之助が所持していた幕末維新期の御用書留類16点です。中村の経歴については不明ですが、幕府目付などの御用出役に随従して現場における経理関係の実務を担う職務を担っていたと思われます。日光や増上寺での霊廟修復や將軍参詣の供奉、文久2年（1862年）12月、14代將軍徳川家茂の上洛に先立ち、將軍後見職として上洛した一橋慶喜への随従や、慶應4年（1868年）4月、江戸無血開城を前に水戸へ移った慶喜への同行など、幕末維新の時代を画期する出来事にかかわる実務の具体的な様相を知ることができる貴重な資料です。

常設展示「江戸から東京へ」コーナーなど、展示での活用が可能です。

最後に、「8. 近代資料 5件」です。

説明番号は、資料6のリストの4～5ページ、No. 22～24とNo. 41～42です。

《THE WONDERFUL CITY OF TOKYO OR Further Adventures of the Jewtt Family and their Friend Oto Nambo（素晴らしき東京：ジェウイット一家とその友人乙南方のさらなる冒険）》は、日本の紀行物語本です。筆者であるエドワード・グリー（1835～1888年）は、ペリーの日本遠征の一員として来日した際、日本の美術工芸品に強い関心を持ち、後にニューヨークで日本の輸入品販売を行った人物です。本書は明治初期の東京を中心とする日本の様子を知ることができる貴重な資料であり、直筆でフェノロサに宛てた献辞が書かれていることから、日本美術を再評価した双方の関係をうかがい知ることができます。

《TOURIST MAP OF TOKYO（旅行者のための東京地図）》は、英米人に向けて海外客誘致を目的に設立されたジャパン・ツーリスト・ビューローが、昭和9～16年（1934～1941年）に発行した旅行パンフレットです。戦前の外国人誘致戦略を知り得る資料であるだけでなく、日本の商業美術を語る上でも貴重な資料です。表紙デザインを担当した杉浦非水（1876～1965年）は、三越呉服店の主任図案家であり、日本のグラフィックデザインの創成期に重要な役割を果たした人物です。

《巴里の別天地 大日本大使館装飾記》は、パリの日本大使館の内装について、小説仕立てで解説した小冊子です。パリの大使館は東京の三越が内装を担当しました。当初、洋風の内装を計画していましたが、政府から特命を受けた三越が、日本の家具調度を配した和風のしつらえにしました。日本の美術工芸の粋を集めたパリ大使館の全容と東京三越のプロデュース力を知ることができます。

《クリスマスカード》は、進駐軍によって作成されたと考えられます。カードに描かれたイラストにはステレオタイプ化された日本の姿がよくあらわれており、戦勝国の視点で見る日本の姿を知ることができる珍しい資料です。

《東洋のスポーツ中心地東京》は、東京市がオリンピック招致活動のために制作したアルバムです。1940年（昭和15年）に開催を予定していましたが、日中戦争の激化に伴い開催権を返上し、幻の東京オリンピックとなりました。東京の街並み、風景、競技場などの施設、日本の武道などを紹介する写真が収録されています。IOC委員らを中心に海外向けに配布されたという性格上、国内の所蔵は少ないものです。

それぞれ常設展示「占領下のTOKYO」「モダン東京」「1964年東京オリンピック」コーナーのほか、さまざまな展示での活用が見込まれます。

説明は、以上でございます。

松尾委員長：ありがとうございました。

それでは、別室に収集予定資料が展示してございますので、これから資料を実際に拝見したいと思います。

時間は、50分ぐらいですね。早速、拝見することにしたいと思います。

（委員離席）

（資料実見）

（委員着席）

松尾委員長：皆様、お戻りになられたようですので、議事を再開させていただきます。

実際に資料をご覧になって、御質問なり御意見をいただきたいと思いますが、1人ずつ、いつも一番最後とおっしゃいますので、中村委員からよろしく願いいたします。

中村委員：いつもながら、広い領域のとても範囲の広い資料が紹介されたと思います。

中で購入予定の《笹屋山中家歴代肖像画》は、本資料が所蔵となれば、所蔵している資料をあわせ初代から7代までの肖像画が揃うことになるということで、江戸博の歴史を感じました。今後も新たな領域や時代の資料収集は勿論ですが、現在所蔵しておいで資料の体系的収蔵へ努めていただきたいと思います。

松尾委員長：続いて、武田委員、いかがでございましょうか。

武田委員：全て興味があるすばらしい資料で、大変楽しませていただきました。

中でも《紅葉山八講法会図巻》は保存状態がすごく良く、見ていきますと、將軍の興のところに漆絵的な技法が用いられているのではないかなということも見てとれたりしましたので、その辺が興味深く思いました。これと徳川記念財団が今まで所有していらっしゃるこの同様の図巻と一緒にぜひ比べて見る機会ができたらなと思いました。そういう意味でも、大変貴重な資料だと思われま。

もう一つ、蒔絵黒棚ですけれども、婚礼調度は漆工品の中でも非常に優秀な技巧を凝らしたものが多のですが、幕末のものとしては、技術的に大変すぐれているのではないかと思います。高蒔絵も精緻な高蒔絵ですし、非常に整っています。ただ、海外にあったということで、少し擦れと剥離がみられるようです。あまり目立たないのですが、棚裏に少し膜の剥離が1カ所ありました。しまして、漆工品の管理は難しいと感じました。ほかに同様の婚礼調度も収集なさっていますし、そういう意味では系統的な資料の収集ということで大変貴重な資料と思われま。

あとは、ここに御説明いただいたとおり、購入なさるに妥当な大変貴重な資料だと思います。

松尾委員長：続いて、山梨委員、お願いいたします。

山梨委員：絵画資料が多くて、非常に楽しませていただきました。

《紅葉山八講法会図巻》は、顔あるいは衣装の文様など、そういうところについても細やかな描写がなされていて、非常に貴重なものだと思います。文書などとあわせて、紋から多分どういうお家の方かということはおわかりになると思うので、そういったところもより研究していただければと思いますし、また、この時代の狩野派の絵師、御用絵師はどういう方がいたかというのはわかるわけですので、ほかの作品などとも比べて絵師の特定などもしていけると、さらに資料的な価値があるかなと思いました。

一方で、本丸造営の作品は絵画として鑑賞というよりはどちらかというと記録的な意味で、御用絵師の仕事の幅も見ることでできる作品かと思いました。

笹屋の肖像は、ほかの何代目かのもと一緒に揃ったということで、これも非常に収集の価値のあるものと思いました。日本の肖像は西洋に比べて余り写実的でないと言われる

のですけれども、顔などを非常に書き分けていますのと、着衣についても、どういうふうなものをお召しになったかというところにお人柄がうかがえるような部分がありましたので、そういうところもおもしろい、絵画史的にもおもしろいと思います。

酒井抱一関係は、全体的な師弟関係もわかることと、この方々がどういう交遊をなさったかということ、あるいはどういう場にいらしたかということが彷彿とされるような、すばらしい資料だと思いました。江戸琳派の非常に洒脱な品のいい表現が、抱一から其一、酒井鶯蒲といった、だんだん近代化されていくといえますか、作家の個性が出てくるというのも見えてくれるものでしたし、日本の絵画が工芸品とともにあったという、羊遊齋との交遊なども思われる非常におもしろいものだと思いました。

個人的には、22番の巖谷小波の巴里の別天地というのが、私は黒田清輝の遺言で建った美術研究所にいるものですから、巖谷小波は黒田と赤坂三番小学校で同級だったというところですか、あるいはその後もフランス関係で交遊もあったので、三越呉服店との関係などから興味深い資料だと思って拝見いたしました。

以上でございます。

松尾委員長：ありがとうございます。

それでは、小島委員、お願いいたします。

小島副委員長：拝見いたしまして、今回は説明を聞いているときからわくわくするような非常によいものが多くて、楽しませていただきました。

どの資料も、単品として見ても、内容、希少性とも大変価値の高いものだと思いますし、先ほど中村委員からも御指摘がありましたように、この博物館が収集を続けることによってそろいになってきたという、その価値が非常に大きいかなと思ひまして、資料の継続した収集がいかに大事かということをお大変思ひ知らされました。

幾つか関心を持ちましたものについて、コメントをいたします。

説明資料でいうと、2番の《紅葉山八講法会図巻》は、非常に丹念に詳細に描かれたものですので、絵としても内容としても大変興味深いものだと思います。行列図ですので、私は中世のほうが専門なのですが、中世の行列図と比較しても非常に興味深いものがありまして、内容、つまり、儀礼として中世のものを相当参考に行っていることがよくわかりますし、行列図、絵としてもそういったものを当然参考に行っていると思います。一つ、今後、研究が必要だなと思ったのは、この目的や用途ですね。この詳細な絵は一体何のためにつくられてどういうふうに使われたのか、どういう意味あるいは影響を幕府の中で持っていたのか、その辺のところをぜひ今後研究していただければと思います。

4番の笹屋も、庶民の肖像画として非常に興味深いものですし、説明にもありますように、別のセットがあって、本家に伝えられたものということなのですが、そうすると、今回のこのセットは一体それとどういう関係になるのかというのは興味を持たれるところだと思います。可能性としては、例えば、本家にあったものを、ある時点で分家か何か、法要とかのためにまとめて移したということも考えられるだろうと思いますし、そのあたりのとこ

ろ、これも、目的や用途、制作の事情等について、もう少し研究していただくと、さらに価値が増すのではないかと思います。

錦絵の象もそうですし、8番の近代資料もなかなか興味深いものだと思います。日本から外への目というのものもあるし、外から日本を見たときの目というものもありますし、両方がよくあらわれている資料ですので、こういうものも、今日、非常に重要な歴史資料であると思うのですけれども、今回の資料から離れますけれども、現在、18世紀ソウルについての展示を常設展でされていて、結果的に、同じフロアで当時の江戸とソウルが比較できる、非常におもしろいことになっているなと思ったのですけれども、そういう資料ももう少し本当はあっていいのではないかなと思った次第です。ですから、余り江戸東京に関するものばかりということではなくて、江戸時代の北京もありましたけれども、北京の資料とか、ソウルの資料とか、せっかくそういう活動されているので、資料的な面でももう少し収蔵品としてあっていいのではないかなということちょっと思いまして、収集方針に反するのかなと思ったならそんなこともなくて、方針の2(2)に「必要に応じて全国的、世界的視野からの収集を考慮する」とちゃんと書いてあるので、多分可能だろうと思うのですね。ですから、別に無理にはと言いませんけれども、今後、そういうものも収集の対象に、せっかく展示とか国際振興の集まりを頑張っていらっしゃるので、資料的な実績としてもっとあってもおかしくはないかなと、これは個人的な感想ですけれども、持っております。

松尾委員長：それでは、私からも一言。

私にとりまして興味深い資料ばかりでございました。

皆様もおっしゃいますように、《紅葉山八講法会図巻》は、大変精緻な絵であるということもそうなのですが、絵画資料として大変すぐれていると言ったらいいのでしょうか。文字資料は、幕府の日記やその日記をもとにして編纂された『徳川実紀』を見れば、このときの様子はわかるのですが、それが実際に絵画で示されるとなると、より具体的に、本当にこの法華八講というものが大々的な幕府の儀式だったのだなということをつくづく感じました。江戸の260年間で、家光のときに家康の三十三回忌に行ったということと、家康の百回忌にも行ったと知識としてはあるのですけれども、そのときのものこの大規模な百三十回忌の法華八講とどういうふう違うのか、どんな変化があったのかとか、そういう研究資料として本当に丁寧に分析することができるのではないかなと思いました。研究をなさっている方もいるので、こういうものを江戸博で公開して、研究の資料として役立てて、広く多くの方が見られるような措置を講じていただけるといいなと思いました。

絵画といっても、本当に芸術的な価値と資料的な価値と両方あると思うのですけれども、この紅葉山八講とか、次の《弘化度江戸城本丸造営規式他絵巻》、「他」というのは鹿狩ですけれども、これも記録的な要素の強い絵画で、先ほど皆さんがおっしゃいましたように、幕府の御用絵師の狩野派の役割というのは、単に芸術作品を生み出すというよりは、まずはこういう記録をするというところにその役割があるのだなということを感じました。

7番目の古文書は、幕府の小人目付の家に伝来した御用留が中心ですけれども、小人目付というと、徒目付とともに、御目見以下の役職で、目付のもとで監察的な仕事をしていたというイメージがあるのですけれども、実際は非常に具体的な実務を担当した。これは経理関係の実務だそうなのですが、細かく読めば、ちょうど幕末の政治が大きく変わる時期に、幕府の伝統的な役職である小人目付がどんな仕事をしていたのかということがとてもよくわかる資料だろうなど、まさに幕府が崩壊するその時期に彼らは何をやっていたのかということが実際にわかる資料で、ぜひこれも分析を進めていただきたいなと思いました。

そんなところで、ほかにもいろいろ興味深く、特にオリンピックの招致活動のために制作したアルバムは『いだてん』を思い出しまして、余り視聴率はよくないようですけれども、私はとても興味深く見ております。あそこで出てきた招致活動に使われたような絵、東京の紹介、そういうものにつながるものなのかと思いました。

大体そんなところですよ。

それでは、神谷委員、よろしく願いいたします。

神谷委員：絵画関係について思ったところなどを御説明します。

まず、「1. 酒井抱一関係資料」ですけれども、これは個々の一つ一つのもの間違いなくすばらしいものだと思います。この雨華庵に置いてあって実際に使っていたものになると思いますので、状態はそれなりの非常に使った感があって、それもまたいいのですけれども、江戸琳派というと何か単品の作品だけを鑑賞したりしがちなのですけれども、ちょっと思ったのは、衣桁などがあって、空間、あるいは江戸琳派という一つの文化があると思うのですね。いろいろな芸事、遊びをしながら、全体の空間も恐らく統一されていたものだろうし、全てが抱一の美意識の中に取り囲まれていた。その全体をあらわす、とてもいい資料だと思いますので、個々のものもそうですけれども、個々のものを集めると、また抱一のもの高いので、大変なので、江戸琳派の文化というものに視点を置いて少し進んでいけば、まだ活動はできると思いますし、とてもすばらしい資料で、私もこんなものが出てくるのかと驚いた次第であります。

2と3は、私から見ると、3番のほうが絵としてははるかにおもしろいのですね。2番と3番、この紅葉山の法要を描いたものと江戸城を造作したときのものは、恐らく事の重さも違うと思うのですね。儀式、久方ぶりの法要を記録するのと、作事を記録するのでは、最終的に成果としてどこまで上げるか、レベルが違うのですね。恐らく法要は完全公式記録として一つつくらなければいけない。多分そのような気がします。ですから、何とか衆が33人と書いてあるけれども、14人しか書いていないですね。一方、江戸城の造営のほうは、多分100人いたら100人をみんな描いていると思うのですよ。最終的に今ある巻物状態であるものが、どういう目的で存在しているかの違いもあるかなど。ですから、紅葉山の法会のほうは、まさに公式保存版だと思います。要するに、50人いても50人も描かなくていいよ、20人でいいよと。付箋を張って人数をあらわした。そんな気がしますね。そ

れに比べて、江戸城のほうが正直に描いている。最初のスケッチの次の段階ぐらいの感じがいたしますね。うまい・下手は別です。下手と言っではいけませんけれども、拙さも魅力の一つで、画家、描いた人の感動というか、すごいな、こんなに大きなものをつくるんだとか、こんなふうにするんだと思った感動が本丸造営のほうにはちょっと出ているような感じを持ちました。資料としてはどちらも大変おもしろいし、ここで活用していただきたいと思います。

雪旦のものは、見たところ、図録にもう一つあるよと、見せてもらったら、多分控えのような感じが私はいました。こういう肖像画は、多分顔が本人に似ていると思うのです。けれども、写真のない時代に、どうやって誰が描いたのか。生前に描いているものがあれば多分いいのですけれども、それは私の中でも謎です。謎でもいいのですけれども、たまたま2年ぐらい前に、名古屋の近くの下里さんの本家から、先代のおやじが亡くなって、今度、法要があるのだけれども、初代からずっとうちの座敷にかけ回さなければいけないのだけれども、肖像画を描いてもらいたいけれども、頼めますかと言って、私のところに相談があって、私は県立芸大の日本画の先生に頼んだら、昔はそういうものを僕らはアルバイトでやっていたんだよと言いながら、研究室のほうに頼んでくれて、写真をもとにこういうふうにしましょうと言って、大きさから全部やったのですけれども、昔はどうやってやったのか。それが私の中では謎でおもしろいなと思っていますけれども、資料としてはとてもおもしろい。ただ、見たときに、完成画ではなくて、先ほど控えか下絵かという話をされましたけれども、下絵はこれから今から進んでいくところなのでもうちょっとクオリティーが高いかなど。恐らく控えのような気もしますけれどもね。それはわかりませんが、資料としては大変おもしろい。

浮世絵版画は、これはそれぞれおもしろいのですけれども、中であった竹沢藤次の興行のものとインド象のものはおもしろくて、浮世絵で提供するのとは何かというと、楽しみを提供するのですよね。江戸時代に何が楽しみかということ、芝居の役者絵と美人画しかないかと思ったら、どちらも普通の人にはべらぼうにお金がかかるのですよ。むしろお金のかからない、象が来たよといえ、ただとは言いませんけれども、安く入れる。生人形みたいな興行も、比較的安価に入れる。歌舞伎に行けない人は、講釈に行ったり、落語に行ったり、そういう、役者絵だ、美人画だという楽しみのもう少し庶民に寄った側の楽しみを提供するメディアとしてのおもしろさがよくわかるものなので、この辺はこれからも収集していただきたいし、私もそっちのほうに目を向けていきたいなと思っています。

6番の棚は、恐らく全体にすすけた感じですが、これは修理に出して汚れが取れば輝きが増すと思いますので、それは何かの機会に検討していただくと。それから、当然ですが、これは美術品としてすれていないほうがいい。実際に、例えば、外国に渡って使ったのだらうと、それもまた資料の一部だと思います。美術品として見ればちょっとマイナスですが、生活あるいは文化史という点でいけば、それも重要な資料の要素だと思いますので、できればきれいにして使っていただけるといいなと思います。

先ほども出ていますけれども、一つの資料があると、活動をしていると同じようなものがだんだんと集まってくるのですよね。それは丹念に続けていっていただくと、この水戸と池田の嫁いだときのものは、改めたらもっとあると思うのですよ。全体がまだ拾えると思いますので、少しアンテナを上げてやっていただくと、それこそ展示ケースいっぱい、そのときの婚礼調度だとなかなかの量になると思いますので、それも注意していただくといいなと思います。

以上です。

松尾委員長：ありがとうございました。

それでは、根崎委員、お願いいたします。

根崎委員：まず、全体的には、本当にジャンルの幅広い作品、資料が集められて、江戸博のコレクションが大変充実したものになるのだろうと、大変楽しく拝見させていただきました。

とりわけ私が幾つか興味を持ったものについて、話させていただきます。

まず、1つは、私の専門である古文書について、小人目付自体でそうまとまっている資料をあまり見たことがありません。あの資料を見る限り、小人目付という役割は、いろいろな雑用をする担当なのですから、こういう御用留を書き留めることも一つ大きな役割としてあるのだろうなということを思いました。あと、ばらばらとめくっていると、大目付や目付、徒目付とか、いろいろな役職との諸関係が資料から垣間見られると思えました。そういう意味で、さまざまな場所への随行というなかで、かかった経費を書き留めたりということも見られ、また役人同士の諸関係というものも資料を見るとよくわかりました。一つ一つの古文書が非常に分厚いものですので、データとしてはかなりしっかりしたデータになるのではないかと思います。幕末の資料はなかなか活字になる機会はそうあるものではないので、できるだけこの資料を調べていただければ、小人目付の役割の新たな側面が見出せるのではないかと感じました。

次に気になったのは、紅葉山の法要の巻物です。皆さんも話されましたように、かなり質の高い、しっかりと描いた巻物だなと思えました。ちょっと拝見していると、かなり金彩なども使い、漆も使われているのかなと思うほど、かなり緻密に絵の顔料がつけられていることを感じました。あと、名前を見ていると、戸田淡路守氏房という人物が出てまいりました。もちろん、この絵巻物を誰が依頼したのかということにもかかわってくるのですが、絵巻物の中で個人名が書かれることはなかなか少ないわけです。そういう意味でも、この図巻が、誰から依頼されて、誰が描いたのか、いつごろに描かれたのかということも大変気になりました。また家康にかかわる法要なのですから、先ほど委員がおっしゃられた内容もございましたけれども、吉宗は家康に対する崇敬の念を抱いて政治をやり、保守的、復古的な政治が含まれているわけですが、そういう意味でこの家康の百三十回忌というものを吉宗の晩年に行ったということの意味は大きいように思います。私も、こういう法要のほかに、葬儀の行列も絵巻物で幾つか見たことがあるのですが、この絵巻物は

作品としてもかなりレベルの高い資料ということを感じました。

三番目に、弘化度本丸造営にかかわる絵巻物は、12代将軍家慶の業績にかかわるものをまとめたのかなとお見受けしました。この絵巻物は何巻かあったわけですが、これは家慶の業績を後代に伝える役割、記録としての側面がかなりあるのかなということと、弘化元年の江戸城の再建と書いてありましたが、これは多分天保年間の火災によって再建されていくということだろうと思いますので、それにかかわるものなのかなと思いました。あとは、こういう再建でも、私が大変おもしろく拝見したのは、鉾納めとか、餅まきとか、この再建にかかわる儀式をビジュアルで見られるというのは資料収集のうえでかなり大きな意味があるように思いました。

これにかかわって、同じものの中に、小金原の鹿狩の資料があったのですが、小金原の鹿狩にかかわる絵巻物は幾つか知られています。江戸時代に将軍の鹿狩は大規模なものが4回行われ、享保期に2回、寛政期に1回、嘉永期に1回の4回が行われています。その中でも、この嘉永2年の鹿狩は最大級の鹿狩として知られており、農民たちが、関東各地から、鹿、猪を追い込んでいくということで、たしか10万人以上が駆り出されるものなのです。絵はあっさりとしていますが、これがなぜ行われたのかということもあり、恐らく外圧やそのための軍事訓練という意味合いももちろんあったらと思うし、将軍の権威というものもこれにかかわっているのだろうなということも思いました。先ほど申し上げましたように、鹿狩にかかわる絵巻物はたくさんありますので、これは比較検討するうえでも重要な資料なのではないかと思いました。

それから、個人的な関心でありますけれども、錦絵の関係では、先ほどもちょっと委員の中から話をございましたけれども、私も象の浮世絵あるいは絵画というと、どうしても享保期の象の絵画を思い浮かべます。それと比べてみても、インド象ということで、相当輸入動物が江戸時代にも入ってきており、見世物としてもそうですし、政治的な意味合いもあったかとは思いますが、そういうことを知る上でも大きい意味があるのではないかと思います。

以上です。

松尾委員長：ありがとうございました。

それでは、金山委員、お願いいたします。

金山委員：私は、きょうが初回ということで、初めて参加させていただきました。

博物館ということで全体的にコメントをさせていただくと、最初に資料でお示しいただいた博物館のコレクションポリシーというものがございます。今年度の資料4ですが、収蔵品の購入に関する今年度の方針というものが示されています。このようにポリシーをちゃんと示すことは大事です。しかし、実態として個々の館でどれだけきちんとそういうことを設けてやっているのかということ、まだ不十分なところが多いです。江戸博の場合にはきちんとこういうものを整備されている。これに基づいて、今回の購入資料を候補として

挙げられたのだらうと思います。

そういった視点で、本年度の購入方針の中には、3番目のところですかね。具体的に(1)～(5)までというところで、個々の資料に対しての館としての方針が示されているということになります。

総体的に言うと、この方針に基づいて今回は資料の購入が出されたと思います。

具体的には、この3の(1)と(2)ですか。常設展示や江戸東京博物館の性格に合致した継続的な事業に繰り返し生かすことが可能な資料であり、(2)のところは、常設展示の内容をより充実させるために必要な時代や分野の資料であることが示されているわけですが、今回の資料の中で、どれも適合する資料です。例えば、錦絵あるいは紅摺絵といったもの、あとは笹屋山中家の肖像画、御用留等の古文書がございましたけれども、そういったものはこの方針のところ合致するだらうと思います。

(3)の国際的な視点に基づく展示や調査研究等、博物館の諸活動を通じ東京都の都市外交に寄与できる資料という点では、近代資料の中にオリンピックの招致の活動のアルバムなどもございましたけれども、それらはここに合致するだらうと思います。

また、(4)のところでは、資料価値や知名度が高く来館者に対するアピール度が高い資料ということでは、先ほどから各委員からもコメントが出て高く評価されましたように、紅葉山の法会の資料とか、あるいは酒井抱一の関係資料等、こういったものは来館者に対するアピール度が高い資料に当たるのではないかと思います。

ほかにもあるかと思いますが、総じて、こういった収集方針に基づいて、今回出されている資料は全て合致すると思われまます。私からのコメントとさせていただきたいと思います。

松尾委員長：ありがとうございました。

皆様から本当に詳細な感想なり御意見をいただいたと思います。

何か、事務局からございますか。

飯塚事業企画課長：特に追加の説明はございません。

松尾委員長：それでは、付議された資料につきまして、本委員会として、収集を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

松尾委員長：委員の皆様御賛同を得ましたので、収集を承認することと決定いたします。

これをもちまして、審議を終了いたします。どうもありがとうございました。

矢中文化施設担当課長代理：委員長、ありがとうございました。本日用いました資料収集部会の議事録につきましては、冒頭に御説明させていただきましたが、改めて申し上げます。

議事録につきましては、資料の収集の決定後、公開をする予定としております。支障のある内容がないかは、公開に先立ちまして事前に確認をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

これもちまして、令和元年度第1回「東京都江戸東京博物館資料収蔵委員会資料収集部会」を終了いたします。

皆様、ありがとうございました。

午後0時02分終了

以上